1 販売、2 賃貸	※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合、			
販賃 売貸営業品目(小分類)	営業許可の提出が必要です。 (注1)については、販売数量によって届出が不要			
「元:頁:	<u> </u>	の場合があります。	*	
1 □ : - iCADソフトウエア	:		亜	
1 □ □ OA用品		の場合があります。	•	
3 □ □ 0A機器 (パソコン除く)	,	07-39 L 12 03 7 8 7 8		
4 ローソフトウエア				
5 □ - トナーカートリッジ		05 室内装備品(屋内装飾品)		
6 □ □ パソコン (付属品含む)	不要	1 □ □ カーテン		
7 □ □ パソコンシステム (配線工事を伴うもの)		2 □ □ カーペット		
8 □ □ プロッタ		3 □ □ ブラインド・スクリーン		
9 □ □ 磁気カードリーダー		4 🗆 🗆 暗幕	不要	
10 口 - 電子印鑑		5□□玄関マット等	1 4	
11 □ □ 汎用コンピュータ	<u> </u>	6 □ □ 紅白幕		
02 文具・事務機器・用品	•	7 □ □ 畳(柔道畳を除く)		
1 □ □ 印刷用機器類		8 □ □ その他室内装備品(屋内装飾品)		
2 □ - 印刷用消耗品 3 □ - ゴム印		06 厨房機器		
3 □ - □ Δ □ 4 □ - シール・ステッカー		1 □ □ ガスレンジ・ガステーブル 2 □ □ コンベクションオーブン		
4 □ □ □ → ル・ヘノッカー 5 □ □ 事務用機器類 1 □ □ 1 □		2 □ □ □ □ × 5 0 3 0 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
6 □ □ 設計製図用機器類		4 □ □ 温水ボイラー		
7 □ - 単票伝票・連続伝票		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
8 □ - 文房具		6 □ □ 浄水器		
9 □ - マスターペーパー		7 □ 0 食器類		
10 □ - 窓空き封筒		8 □ □ 食材棚		
11 □ - レントゲン袋	不要	9 □ □ 生ゴミ処理機	不要	
12 口 - 印鑑	, _ `	10 □ 製氷器	, _ ,	
13 □ - 漢字プリンタ用応用紙		11 □ □ 茶道具		
14 □ □ 看板印刷用大型プリンター		12 □ □ 調理台		
15 □ - 中質紙		13 □ □ 湯沸器		
16 □ - 電子複写機用紙		14 □ □ 配膳卓		
17 🗆 - 板目紙		15 □ □ 流し台		
18 □ - 封筒類 (窓空き封筒を除く)		16 □ □ その他一般用調理器具		
19 □ - 保存箱		17 □ □ その他業務用厨房機器		
20 □ - 包装紙	:	07 建具		
21 □ - その他和洋紙・紙加工品 03 書籍	<u>:</u>	1 □ - サッシ 2 □ - ドア		
1 □ □ 電子媒体書籍	:	2 □ - ドア 3 □ - ふすま		
2 □ □ 地図		4 □ - 雨戸		
3 □ □ 医学書		1 □: :\\ 5 □:□:各種シャッター	不要	
4 □ □ 住宅地図	不要		1 ~	
5 □ □ 書籍全般	,	7 口 - 障子		
6 □ □ 地形図		8 - 網戸		
7 □ □ 地質図		9 □ - その他建具		
0 4 家具		08 舞台装置		
1 □ □ 鋼製家具類		1 □ □ 演台		
2 □ □ 木製家具類		2 □ □ 舞台照明 (調光器含む)		
3 □ □ 移動棚		3 □ □ 舞台道具(大道具・小道具)	不要	
4 □ □ 学校用家具(鋼製類)		4 □ □ 舞台幕	12	
5 □ □ 学校用家具(木製類)	不要	5 □ □ 緞帳		
6 □ □ 作業台	`	6□□□その他舞台装置		
7 □ □書庫				
8 □ □ 図書室用家具(鋼製類) 9 □ □ 図書室用家具(木製類)	;	1 □ □ ふとん類 2 □ □ ベッド(介護、医療用は含まず)		
9 □ □ 図音至用家具 (不聚類) 10 □ □ 展示用家具 (ショーケースなど)			不要	
14 口:口: 灰小川外六(ノコーケーハなこ)	:	4 □ □ その他寝具類		
		- 山: し*/ 四収 不規		

	販売	賃貸	営業品目(小分類)	営業許可		
_	0	車	輌・船舶・バイク・自転車		13 医療機器	
			乗用自動車		1 □ □ 健康診断用測定検査機器	
			ハイブリッド自動車		2 □ □ 救急・予防処置用機器	
,			電気自動車		3 □ □ 医療用一般設置機器	
4	1 🗆		天然ガス自動車		4 □ □ 手術室設備機器類	
	5 🗆		貨物自動車		5 □ □ 医療用画像診断装置	
(5 		福祉車両(リフト車他)		6 □ □ 生理機能検査測定装置	
,	7		消防車両(ポンプ車・救助工作車・救急車他)		7 □ □ 検体検査用機器類	
	3 🗆] 🗆	タンクローリー		8 □ □ 内臓機能等検査測定機器類	
			トラック(クレーン車・ダンプ車含む)		9 □ □ 歯科用診療機器	
			トレーラー		10 □ □ 眼科用診療機器	
1		1 🗆	バス (マイクロバス含む)		11 □ 耳鼻咽喉科用診療機器	*
			バス(福祉・身障者用)		12 □ □ 産婦人科用診療機器	必要
			改造車	→	13 □ □ 身体機能・感覚機能測定評価機器類	
			自転車(電動アシスト自転車含む)	不要	14 □ □ 知覚神経及び心理学診察等機器類	,,,
			バイク		15 □ □ 適正検査器・知能テスト	
			コンテナ		16 □ □ 物理療法用機器類	
			自動発艇機		17 □ 運動療法用機器類	
			手動発艇機		18 □ □ 作業療法用機器類	
			ボート (救難用を含む)		19 □ □義肢装具、補装具類	
			ヨット			
					20 □ □ 調剤関連機器類 21 □ □ 医薬品注入器	
			船外機		22 口 - 医療用消耗品類	
			電動カート		23 □ - 衛生材料類	
			浮標(ブイ)		14 医療用薬品	
			その他自動車		1 □ - 医療用医薬品	*
			その他船・ボート関連品		2 □ - 一般用医薬品	必要
	1		動車用品		3 □ - 医療用ガス	
			自動車用品		4 🗆 - 救急セット	不要
			微粒子除去装置(DPF)	不要	15 介護機器	-
			補修部品(トラック・バス)	1 4	1 □ 車椅子	
			補修部品(架装)		2 🔲 🗆 車椅子 (スポーツ用)	
			料類		3 □ □ 車椅子入浴装置	
			ガソリン		4 □ □ 移動補助機器	
:] –	軽油		5 □ □ 手すり	
	3 🗆] –	灯油		6 □ □ 昇降キッチン	
4			重油	\"/	7 □ □ 段差解消機	
			ジェット燃料	× ==	8 □ □ 床ずれ予防用品	
			ペレット	必要	9 □ □ 入浴介護機器	
,			液化石油ガス・都市ガス	(注1)	10 □ □ トイレ介護機器	
			石炭製品		11 □ □ 食事補助機器	不要
			その他燃料類(豆炭・練炭など)		12 □ □ コミュニケーション機器	,
			電力		13 □ □ 視覚障害者用機器類	
ث			, -2.77		14 □ □ 日常生活介護機器類	
					15 □ □ 生活介護用品	
					16 □ □ 育児関連機器類	
_					17 □ □ 介護・医療用ベッド、周辺用品	
	X	「営	業許可」欄が「必要」の業種を登録する場	合、	18 □ □ リハビリテーション機器	
			当来計り]欄が! 必安]の未僅で豆嫁する場合、 許可等の提出が必要です。		19 □ □ 音声案内板・触知板	
			こついては、販売数量によって届出が不認	E	19 □	
				×-		
	U).	场百	·があります。		21 □ □ その他介護機器	•

16 測量機器

2 □ □ 光波距離計 3 □ □ 水平器 4 □ □ その他測量機器

1 □ □ トータルステーションシステム

不要

(注2)については、品目によって許可・届出が不要 の場合があります。

	販売	賃貸	営業品目(小分類)	営業許可		
	7		化学機器		58 □ □ 放射線測定機器	
			PH計		59 □ □ 万能試験機	
			エアサンプラー		60 □ □ 理化学機材(ワゴン、薬品庫など)	
			オシロスコープ		61 □ □ 理化学用試薬等	
			クリーンルーム・クリーンベンチ	,	62 □ □ 流量計・水道メーター	不要
			ゴムプラスチック自動比重計		63 🗆 🗆 孵卵器	1 4
			清浄度検査機器		64 □ □ 攪拌機 (マグネチックスターラー)	
			データレコーダ		65 □ □ その他ラボ汎用機器(乾燥機、電気炉など)	
			デジタル騒音計		66	
			ドラフトチャンバー		67 □ □ その他分析・計量・測定・試験機器	
			マイクロプレートリーダ		18 光学機器・時計	<u> </u>
			ミクロトーム 対共品 伝共品			
			滅菌器・無菌器・減菌器 圧力計		2 □ □ 遠隔監視カメラ 3 □ □ 顕微鏡	
			圧刀司 安全キャビネット		3 ロ: ロ: 爽恢逸 4 ロ ロ 顕微鏡(レーザー・電子)	
			遺伝子解析装置		4 回 回 顕微鏡 (レーリー・電子) 5 回 回 工業用内視鏡	
			引張り・せん断試験機		6 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1	不要
			遠心分離器		7	
			遠心粉砕機			
			温湿度記録計		9 □ 下体望遠鏡	
			気象観測装置(風向風速計など)		10 □ □ その他光学機器	
			牛、豚、肉質分析装置		19 空調冷暖房機器	
			金属探知機		1 □ □ エアコン	
23			計量器検査機器		2 □ □ ガス暖房機	
			元素抽出・分析装置(クロマトグラフなど)		3 □ □ ガスヒートポンプエアコン	
25			光度計(分光・吸光など)		4 □ □ 石油暖房機	
26			恒温恒湿器 (インキュベータ)		5 □ □ ボイラー	
27			恒温槽		6 □ □ 加温機	
			硬度計		7 □ □ 加湿機・除湿機	不要
			採水器	不要	8 □ □ 換気扇	
			酸性雨自動分析装置		□ □ □ 空気清浄機	
			実験台(作業台、流し台を含む)		10 □ □ 送風機	
			車速計	,	11 □ □ 冷却塔	
			臭気測定器		12 □ □ 冷凍機	
			純水製造装置		13 □ □ その他空調冷暖房機器	
			色彩色差計		20 家電製品	:
			食品測定機器(糖度計など)	,	1□□家電製品	不要
			振とう器 水質検査キット		2 □ □ 照明器具 2 1 視聴覚機器	
			水貫機重ギット 水質測定装置(BOD測定器など)		 2 1 視聴覚機器 	
			水理実験装置		1	
			前処理装置	,	3 □ □ 視聴覚機器類	
			送液・減圧・加圧ポンプ		4 □ □ テレビ会議システム	不要
			騒音振動測定装置		5 □ 音響設備 (ステレオなど)	12
			大気測定装置(窒素酸化物測定装置など)		6 □ □ 電光掲示板	
			地震計測装置		7 □ □ 放送設備(音声調整卓など)	
			中和装置		2.2 通信放送機器	
			超音波測定機器		1 □ □ 通信機器類	
			天秤(電子天秤、天秤台を含む)		2 □ □ 携帯電話	不要
49			電気泳動装置		3 □ □ 電話機	
			電気電圧測定装置			
			土壌測定装置		││※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合 │││││││││││	1.
			動物実験用機器(天秤、手術台)	<u>į</u>	営業許可等の提出が必要です。 (注1)については、販売数量によって民場が不要	
			粘度計		(注1)については、販売数量によって届出が不要	
			培養器		の場合があります。	
			比重計		(注2)については、品目によって許可・届出が不到	둑
			百葉箱		│ の場合があります。	
57	Ш	Ш	保冷庫(フリーザー、製氷器含む)	<u> </u>	I	

販賃 売貸営業品目(小分類)	営業許可	16 □ □ 焼却炉	
23 工作機械類		1 17 口 小中ポンプ	•
1 口 ロ カンナ盤		18 □ □ 脱臭装置	
2 □ □ シャーリングマシン	1	19 □ □配電盤実習装置	不要
3 □ □ のこ盤	1	20 □ □ 発電機	, _ ,
4 □ □ フライス盤	1	21 口 分配器	<u>.</u>
100cmm	1	22 口 口 油圧リフト	•
6 □ □ マシニングセンタ	-	23 □ : □ : □ : □ : □ : □ : □ : □ : □ : □	į
7 □ □ ワイヤーカット放電加工機		26 教育用教材等	
8□□金属加工機	1	1 □ □ 医療教材用標本	
9 □ □ 研削盤	ł	1 □ □ □ 医療教材用標型	<u> </u>
	- 不要		<u> </u>
	-	3 □ パソコン教育用テキスト 4 □ □ パソコン教育用テキスト	
11 □ □ 工作用ロボットシステム	-	4 □ □ プレス機 (美術・芸術用)	
12 口口作業用工具	÷	5□□介護福祉体験・実習機器類	<u>.</u>
13 □ □ 切断機	4	6 □ □ 楽書	•
14 □ □ 旋盤 (NC含む)		7 □ □ 楽譜	į
15 □□中ぐり盤	-	8 □ □ 看護・保健教育用モデル	
16 □ 電動工具	-	9 □ □ 岩石切断機	
17 □ □ 溶接機	_	10 🛘 🗘 教材用ビデオテープ	•
18 □ □ その他工作機械類	<u> </u>	11 □ □ 高齢者疑似体験装置	
24 農業・建設機械類		12 □ □ 採血・注射モデル	į
1 □ □ エンジンカッター		13 □ □ 作品乾燥棚	į
2 □ □ チェンソー		14 □ □ 指揮台	į
3 □ □ チッパー(枝破砕機)		15 □ □ 実習モデル人形	İ
4 □ □ フォークリフト		┃ 16	
5 □ □ ベルトコンベアー		17 □ □ 人体石こう像	•
6 □ □ ホイールローダ		18 □ □ 性教育指導用具	不要
7□□運搬車		19 □ □ 生体シミュレーター	
8 □ □ 運搬用機械		20 🗆 🗆 蘇生訓練用モデル	<u>.</u>
9 □ □ 給餌機	1	21 □ □ 知能検査用具	•
10 □ □ 給水機		22 🔲 🗆 電気炉	
11 □ □ 搾乳ロボットシステム	→ ##	23 🗆 🗆 土練台	
12 □ □ 散布機	不要	24 □ □ 陶芸窯	
13 □ □ 芝刈機		25 □ □ 乳幼児発達検査用具	•
14 □ □ 集草機		26 □ □ 妊婦経過図	
15 □ □ 除雪機		27 □ □ 妊婦体験ジャケット	į
16 □ □製茶機	1	28 □ □ 粘土台車	•
17 □ □ 草刈機	i	29 □	<u>:</u>
18 □ □ 低温貯蔵庫	1	30 □ 譜面台	•
19 □ □ 噴霧器		31 口 保育人形	•
20 □□防除用機械	ŧ	32 □ □ その他教育用教材	•
21 □ □ その他建設機械類	1	33 □ □ その他音楽教材	•
22 □ □ その他農業機械類		34 □ □ その他地学教材	į
25 その他機械器具	<u>: </u>	35 □ □ その他地子教材	
	ŧ		
	-		
		27 遊具類	
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	į
4 □ □ コンポスト	÷	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	7 m
5 □ □ トイレ・洗面所関連機器	-	3 □ □ ぬいぐるみ	不要
6 □ □ ブロワ 7 □ □ ボボロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ	-	4 □ □ バルーン	i
7 □ □ 塩素容器収納器	ナエ	5 □ □ ボールプール	
8 □ □ 空気圧縮機 (コンプレッサー)	不要	※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合	î.
9 □ □ 高圧洗浄機		営業許可等の提出が必要です。	
10 □ □ 高光度航空障害灯システム	-	(注1)については、販売数量によって届出が不要	
11 □ □ 自動制御実験装置	4	一の場合があります。	
12 □ □ 実験実習装置		1	<u>.</u>
13 □ □ 車両整備機械器具		(注2)については、品目によって許可・届出が不要	ζ
14 □ □ 受変電設備		┃ の場合があります。	
15 □ □ 集塵機			

販賃 売貸営業品目(小分類)	営業許可		
28 衣類・帽子・靴			
1 □ □ エプロン		9 □ □ 剣道用品	
2 □ □ 既製服		10 □ □ 射撃競技用品	
3 □ □ 靴		11 □ □ 柔道畳	
4 🗆 🗆 ゴム長靴		12 □ □ 体操用品	
5 □ - 注文服		13 □ □ 卓球台	
6 □ □ トレーニングウェア(縫製を伴うもの)		14 □ □ 登山用品	不要
7 □ □ ナース靴		15 □ □ 馬術競技用品	
8 □ □ バッグ類	7 =	16 □ □ 防球ネット	
9 □ □ 安全靴	不要	17 口 口 陸上用品	
10 □ 雨衣		18 □ □ その他スポーツ用品	
11 □ □ 作業用革手袋		19 🗆 🗆 その他武道用品	
12 □ □ 手袋・軍手など		3 1 楽器	
13 □ □ 白衣		1 □ □ 管楽器	i
14 □ □ 帽子		2 □ □ 鍵盤楽器	-
14 □ □ □ 17 15 □ □ 2 2 2 2 2 2 2 2			-
	-	3 □ □ 弦楽器	— 不要
16 □ □ その他皮革製品	<u>: </u>	4 □ □ 打楽器	⊣
29 消防・防災・防犯用品	:	5 口 和楽器	-
1 □ □ アルファ米	•	6 □ □ その他楽器	
2 □ □ オイルフェンス		32 徽章・カップ・美術工芸品	•
3 □ □ ガス検知器		1 □ - カップ類	_
4 □ □ 非常用食糧		2 □ - トロフィー、楯	_
5 🗆 🗆 ヘリポート夜間照明		3 🗆 - メダル	
6 □ □ ヘルメット	•	4 □ - 徽章 (議員バッジなど)	不要
7 □ □ 防災用無線機		5 □ □ 考古品複製品	
┃8 □ □ リヤカー		┃ 6 □ □ 美術工芸品	
9 □ □ 煙体験ハウス		7 □ □ 文化財複製品	
10 □ □ 化学消化薬剤		33 看板・標識・旗・環境美化用品	
11 □ □ 火災通報装置	:	1 □ □ カラーコーン	
12 □ □ 回転灯		2 □ □ のぼり	
13 □ □ 簡易トイレ		3 □ □ バイオトイレ	
14 □ □ 簡易組立式建物		4 □ □ ワッペン	
15 □ □ 救助袋		5 □ □ 横断幕	
16 □ □ 救助用ネットバスケット		6 □ □ 各種看板	
17 □ □ 緊急時用浄水装置	- 不要	7 □ ○ 各種旗	
18 □ □ 交通安全教育用信号機		8 □ □ 各種標識	
19 □ ○ 交通安全指導用品		9 □ □ 屑入れ (施設用)	— 不要
20 □ □ 交通安全用旗、小物、反射シール等		10 □ □ 掲示板	
21 □ □ 災害用毛布	1	11 □ 懸垂幕	-
22 □ □ 消火器		12 □ - 大鑑札票	-
	:		-
23 □ - 消防服等			⊣ i
24 □ □ 投光器	:	14 □ □ 自発光交差点鋲	
25 □ □ 避難器具		15 □ □ 室内サイン全般	_
26 🗆 - 非常用水		16 □ □ 卓上型国旗	_
27 D D 防災ズキン		17 □ □ その他環境美化用品	
28 □ □ 防災倉庫		3 4 食料品	
29 🗆 🗅 防犯カメラ		1 □ - 飲食料品(非常用は含まず)	不要
30 🗆 🗆 誘導灯		35 肥料・飼料・農薬	•
31 □ □ その他防犯用品		1 □ - 一般農業用薬品	※必要
32 🗆 🗆 その他消防・防災用品		2 🗆 - 飼料	不要
30 スポーツ用品		3 □ - 芝生用薬品	_ ×
1 □ □ マウトドマ田日	j ——	4 □ - 樹木用薬品	──
1 □ □ アウトドア用品			少女
2 🗆 🗅 カヌー用品		5 □ - 肥料	<u>i_</u>
		5 □: -:肥料 3 6 動植物・用品	
2 🗆 🗅 カヌー用品	アボ		
2 □ □ カヌー用品 3 □ □ スポーツタイマー 4 □ □ トレーニング機器 (エルゴメーターなど)	不要	3 6 動植物・用品 1 □ □ 園芸用品	
2 □ □ カヌー用品 3 □ □ スポーツタイマー 4 □ □ トレーニング機器 (エルゴメーターなど) 5 □ □ プール用品 (プールクリーナー等)	不要	3 6 動植物・用品 1 □ □ 園芸用品 2 □ □ 動物用品	
2 □ □ カヌー用品 3 □ □ スポーツタイマー 4 □ □ トレーニング機器 (エルゴメーターなど)	不要	3 6 動植物・用品 1 □ □ 園芸用品	

	販声	賃	営業品目(小分類)	営業許可		
		_	: 一 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
			<u>カギ</u>		40 百貨・ギフト	
			スコップ類			不
			建築金物(釘類・ビニール生子枚)	ブ ₩	4 1 その他百貨	<u> </u>
			刃物類(鎌など)	不要	1 □ □ アルバム	Ī
			梯子・脚立		2 □ □ おしぼり	1
			その他金物類		3 □ □ タオル	
			業用薬品		4 □ - プリペイドカード	
			エタノール		5 □ □ ベビー関連用品 (ほ乳ビン、椅子など)	
2		-	塩化カルシウム		6 □ □ 防塵マスク・めがね	不
3		-	ポリ塩化アルミニウム		7 □ - 各種ティッシュ類	
4		-	メタノール		8 □ □ 写真関連用品	
5		_	液体酸素		9 □ □ 清掃用品	
			液体窒素		10 □ - 選挙七つ道具	
			塩化第二鉄		11 □ □ その他雑貨	
			塩酸			
9		-	苛性ソーダ	\.	3 買受け	
			活性炭	× ==	50 買受け	営業語
11		-	次亜塩素酸カルシウム	必要	1 🛘 鉄・非鉄くず	<i>→</i>
12		-	次亜塩素酸ソーダ	(注1) (注2)	2 □ 紙・繊維くず	- 不
13		-	硝酸カルシウム	(注2)	3 □ 自動車	1
14		-	水素		4 □ 機械	×
15		-	石灰		5 □ 事務機器	必
16		-	炭酸ナトリウム(ソーダ灰)		6 □ その他の買受け	
17		-	動物用薬品			
18		_	硫化水素発生抑制剤			
19		-	硫酸		4 印刷 (印刷の請負)	
20		-	硫酸バンド		60 印刷(製本含む)	営業記
21			その他工業用薬品		1 □ 一般印刷	
3			設資材・部材・材料品		2 □ フォーム印刷	
			グレーチング(側溝用)		3 □ 封筒印刷	元 ⁻ F
			セメント類	<u>:</u>	4 🛘 シール・ラベル印刷	- 不
			タイル		5 □ その他の印刷	
			トタン類	<u>:</u>	6 🛘 製本	<u>!</u>
5		_	トラロープ			
6			バリケード			
7		-	ボルト類		5 電算 (電子計算に関する業務)	
			マンホール		70 電算業務	営業部
			一般塗料	<u>:</u>	1 □ データエントリー	
			下水汚泥焼却炉用流動砂		2 □ ファシリティ・マネージメント	
11			砂・砂利	j	3 □ ソフトウェア等セットアップ	j
12			遮水シート		4 🛘 システム分析	
13			集塵機用濾布		5 🛘 システム開発 (汎用機系)	
14			針金・ナマシ線	不要	6 □ システム開発 (PC・CSS系)	-
15			人工芝	, ,	7 □ ネットワークシステム設計・構築	
16			道路用塗料		8 □ ネットワークシステム運用・保守	
17			壁材	•	9 □ G I S 関連業務	不
18			濾過砂	:	10 □ 画像処理関連業務	-
		: —	凍結防止剤		11 □ CAD/CAM関連業務	-
19					12 □ インターネットシステム関連業務	1
20		-	アスファルト製品(常温合材等)		10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -	-:
20 21		- -	コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等)		13 □ ホームページ関連業務	
20 21 22		- -	コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等) 道路保安用品(ポストコーン等)		14 🛘 コンピュータ技術教育	
20 21 22 23		- - -	コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等) 道路保安用品(ポストコーン等) 交通安全施設資材(反射テープ、反射板等)		14 □ コンピュータ技術教育 15 □ 電子媒体作成関連業務	7
20 21 22 23 24		- - - -	コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等) 道路保安用品 (ポストコーン等) 交通安全施設資材(反射テープ、反射板等) 鋼製品 (境界鋲等)		14 □ コンピュータ技術教育 15 □ 電子媒体作成関連業務 16 □ セキュリティ関連業務	·,
20 21 22 23 24 25		- - - -	コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等) 道路保安用品 (ポストコーン等) 交通安全施設資材 (反射テープ、反射板等) 鋼製品 (境界鋲等) 鋳鉄製品		14 □ コンピュータ技術教育 15 □ 電子媒体作成関連業務 16 □ セキュリティ関連業務 17 □ データベースサービス	7
20 21 22 23 24 25 26		_ _ _ _ _	コンクリート製品(測溝蓋、境界杭等) 道路保安用品 (ポストコーン等) 交通安全施設資材(反射テープ、反射板等) 鋼製品 (境界鋲等)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	14 □ コンピュータ技術教育 15 □ 電子媒体作成関連業務 16 □ セキュリティ関連業務	7

6	催物	、映画、広告、その他の業務	
		営業品目(小分類)	営業許可
8	O 催	物等	
1		催物の企画・運営等関連業務	
2		催物の会場設営業務	
3		展示等関連業務	
4		音響・舞台照明等関連業務	
5		製作等関連業務	不要
6		その他催物関連業務	
7		映画又はビデオ制作業務	
8		広告代理業務	
9		写真撮影業務	
8	1 そ	の他の業務	
1		旅行代理業務	※必要
2		庁内文書集配・発送業務	
3		封入及び封かん業務	不要
4		テープ版・点字版発行業務	
5		給食業務	※必要
6		洗濯業務	※必要
7		市場調査業務	
8		世論調査業務	
9		広報紙新聞折り込み及び配布業務	不要
10		統計書類の受入れ、保管、配送業務	
11		施設における中央材料室業務	
12		その他業務	

※「営業許可」欄が「必要」の業種を登録する場合、 営業許可等の提出が必要です。

(注1)については、販売数量によって届出が不要の場合があります。

(注2)については、品目によって許可・届出が不要 の場合があります。

【注「81 その他の業務」のうち、「12その 他業務」を選択する場合の留意点】

「13へリコプター点検・整備等業務」から「46 コールセンター業務」までのいずれかを必ず 選択してください。

※「12その他業務」も合わせて選択することに なります。

(「12その他業務」のみの単独の選択はできません。13から46までの営業品目の入力がない場合、入札に参加したい品目が特定できないため、データを削除します。)

【例「人材派遣業務」を申請する場合】

12 ☑ その他業務

12と14の両方 にチェック

14 ☑ 人材派遣業務 ◆

ı		·
	「12その他業務」の内訳(小分類)	-
		不要
	2 (13 M1XE 21(1))	※必要
	- MI - H - C S C - S C	※必要
	21/2 = 2 4 2 1 2 4 2 = 22 4 4 4 1 1 4 2 1 4 2 4	不要
	貨物運送業務	※必要
	100/10/10/10/10	※必要
19	職員住宅管理業務	不要
20	文書廃棄業務	小女
	保険業務	※必要
22	コンビニエンスストア収納代行業務	
	速記業務	不要
24	音声・録音反訳業務	
	職業紹介業務	※必要
26	放置車両確認業務	
27	計装設備点検・検査業務	
28	集計・調査、企画研究、計画策定業務	
29	文化財調査保存修復等関連業務	
30	水質検査業務	
31	漏水調査業務	
32	水道検針料金収納等業務	
33	環境施設運転管理業務	
34	緊急通報システム業務	
35	不法投棄防止パトロール、回収等業務	
36	自転車等撤去業務	不要
37	医療事務業務	
38	福祉医療介護等業務	
39	理化学検査業務	
40	検体検査業務	
41	臨床検査業務	
42	食品衛生検査業務	
43	車両運行業務	
	学力検査業務	
	遊具・体育器具等点検保守業務	i
46	コールセンター業務	:
-	. /177/7	

7	建筑	<u>築物管理</u>								
		営業品目(小分類)	従業員数	売上	営業許可					
9 0 管理業務										
1		清掃	人	千円	不要					
2		人間警備	人	千円	※必要					
3		機械警備	人	千円	※必要					
4		環境測定	人	千円						
5		殺虫・消毒	人	千円	不要					
6		駐車場管理	人	千円						
9 1	運									
1		受変電・非常電源・負荷・電気保安管理	人	千円						
2		通信設備	人	千円						
3		空調機械	人	千円						
4		ボイラー	人	千円	不要					
5		冷凍機	人	千円						
6		給排水衛生設備 給排水衛生設備	人	千円						
7		電話交換	人	千円						
9 2	点	 検・検査業務								
1		受変電・非常電源・負荷・電気保安管理	人	千円						
2		通信設備	人	千円						
3		空調機械	人	千円						
4		ボイラー	人	千円						
5			人	千円	不要					
6		上水槽・貯水槽清掃	人	千円						
7		給排水衛生設備	人	千円						
8	_	ガス設備	人	千円	-					
9		净化槽保守点検	人		※必要					
10		净化槽清掃	人	千円	※必要					
		搬送運搬設備	人							
		防災設備	人	千円	→不要					
9 3	廃	棄物処理業務								
1		一般廃棄物	人	千円	※必要					
2		産業廃棄物	人		※必要					
			7/							
		各営業品目に従事する従業員数です。		各営業品目の売上です。複数の						
		司一人物が複数の営業品目に従事す る場合、適宜配分します。		│ 業品目を申請する場合、適宜配 │ ます。	分し					
		の物質に過去配力したが。		690						
			合計人数	合計額						
			口引入数		İ					
			人	千円						
	3 ₩		\neg	合計額は、決算情報の売上高以	下に					
		来貝数の占計は、総従来貝数以下に てください。超えた場合、エラーになり		してください。超えた場合、エラー						
	す			ります。						